

## 求人者のみなさまへ

株式会社近鉄コスモス

当社は、厚生労働大臣に届出を行っている職業紹介事業者（許可番号：13-ユ-010790）です。職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則第24条の5に則り、以下の項目を明示しますので内容をご確認ください。

### ●取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

当事業所の取扱業務範囲は、港湾運送業務、建設業務を除く全職種です。

取扱地域は、国内およびインドです。

### ●手数料に関する事項

就職が決定した際の紹介手数料は、有料職業紹介の届出をした範囲内において求人者と合意した金額とし、契約書または覚書等に定めるものとします。

### ●個人情報の取扱に関する事項

個人情報の取扱者は、各事業所の職業紹介責任者です。

取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

### ●苦情処理に関する事項

苦情処理の責任者は、各事業所の職業紹介責任者です。

苦情の申出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理します。

### ●返戻金に関する事項

同社より紹介し採用された求職者が、早期退職した場合、頂戴した紹介手数料の一部を払い戻しする制度を設ける場合があります、以下を基本としています。ただし、求人者との個別の契約において、次の条件とは異なる取り決めを行う場合があります。

- |                           |          |
|---------------------------|----------|
| 1. 入社日から1ヶ月以内の退職の場合       | 70%を返還する |
| 2. 入社日から1ヶ月を超え2ヶ月以内の退職の場合 | 50%を返還する |
| 3. 入社日から2ヶ月を超え3ヶ月以内の退職の場合 | 20%を返還する |

その他、ご不明の点がございましたらお問合せください。